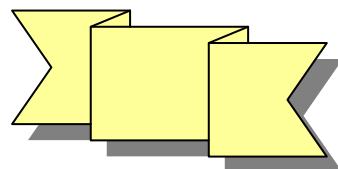


# ご誕生おめでとうございます



お子さんが明るく健やかに  
ご成長なさいますよう 心からお祝い申し上げます  
あま市長 村上浩司

## 出生届を届出された方へ（ご案内）

出生届を届出されて、次のことに関係のある方は、それぞれの窓口で手続きを行って下さい。

但し、届出時に書類等持参できない場合や執務時間外（平日の夜間、土曜・日・祝祭日等）扱いは、手続きが出来ませんので執務時間内に再度来庁して下さい。

### ☆お子様のマイナンバーについて・・・市民課（甚目寺庁舎）

後日、簡易書留で世帯主様宛に送付されます。（別途手続きをしていただく必要はありません）

### ☆出生届出済証明・・・・・・市民課（甚目寺庁舎）

市民サービスセンター（本庁舎・七宝公民館）

（必要なもの：母子健康手帳）

### ☆国民健康保険・・・・・・保険医療課（甚目寺庁舎）又は

市民サービスセンター（本庁舎・七宝公民館）

（必要なもの：保険証と印鑑）

但し、あま市国民健康保険以外の方は加入されている健康保険で加入手続きをして下さい。

### ☆国民年金（産前産後期間の保険料免除）・・・保険医療課（甚目寺庁舎）又は

市民サービスセンター（本庁舎・七宝公民館）

（必要なもの：国民年金第1号被保険者（出産された方）の印鑑、年金手帳、母子健康手帳等）

※平成31年2月1日以降にご出産をされた方が対象で、届出は平成31年4月1日からになります。

### ☆子ども医療費受給者証・・・・・・保険医療課（甚目寺庁舎）又は

市民サービスセンター（本庁舎・七宝公民館）

（必要なもの：お子さんの名前が記載された健康保険証と印鑑）

### ☆児童手当・・・・・・子育て支援課（甚目寺庁舎）又は

市民サービスセンター（本庁舎・七宝公民館）

（必要なもの：印鑑、口座番号のわかるもの、請求者の保険証等）

出生から15日以内に手続きをされない場合は、手当の支給開始月が遅れることがあります。

## 【 連絡先 】

市民課	052 (444) 3167	美和市民サービスセンター	052 (444) 0968
保険医療課	052 (444) 3168	七宝市民サービスセンター	052 (441) 7117
子育て支援課	052 (444) 3173		

※執務時間は平日の午前8時30分～午後5時15分の間です。

※各種サービス内容及び手続きの詳細については担当課窓口でお尋ねください。